

予算決算総務産業小委員会審査報告

平成 29 年 3 月 17 日

予算決算常任委員長 荒川 詔夫 殿

総務産業小委員長 小林 佳子

本小委員会に付託された事件についての審査内容及び経過、意見等について次のとおり報告します。

記

事件の番号	付 記 内 容
議案第 19 号	平成 29 年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

本小委員会では、上記付託案件について、担当課より詳細な説明を受け、活発な質疑を行いながら審査を行った。

次に、主な質疑、意見等について報告します。

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

□総務課

質疑①：区・組の活動費補助金は、現在の組織数に変更が無ければ金額に変更はないのか。また、今後の補助金の見込みはどうか。

回答①：組織数に変更が無ければこのまま推移する見込み。ただし、戸数が減ってきた場合は減る場合がある。計算方式で減ることはない。また、区・組の再編ではなく町と地域を繋ぐ新たな組織（地域協議会）の提案を予定している。そういった組織ができれば増えると思う。

質疑②：職員の研修費が年々上昇している。町長の発言でもあったが充実していることはとても良いことだと思う。研修内容は、法務等の職員として基礎的に習得すべき内容のほか、今の時代、新たに職員に求められるものは何かという視点からの研修を考える必要があると思っている。現在、人口減少、少子高齢化が進み集落機能が低下している。地域の新しい事態に対応した職員研修を目的と内容を明確にして行う必要があると考える。また、新しい幹部づくりにも繋がると思う。予算執行にあたって検討してもらいたいがどうか。

回答②：一点目として、先進地視察を考えている。各分野で頑張っている先進自治体職員を視察することにより、職員の刺激にも繋がると思っている。年間30人の3年計画で研修を行う予定。政策力、仕事の意欲につながる研修を考えている。二点目に、専門的な研修は復命だけで終わるのではなく、資格取得のある研修を検討している。

質疑③：ふるさと納税の件だが、今年度実施し、総括した中で現時点での改善点は何か。

回答③：返礼品の前提として、飯綱町で製造または生産された原材料を使用した品。品質や数量の面で安定供給が見込めるものとなっており、高額なもの、資産性のあるものは除くとなっている。

これを受け、今後の反省として規格の統一、クレーム受付期間の設定（主に農産物関係）、町のPRチラシ同封の検討、ホームページ掲載時の返礼品に係る詳細な内容（基本事項）のお知らせ、発送方法などがある。また、今後協力いただいた方からの意見も参考にして、来年に生かしたいと考えている。

質疑④：品切れがあったとの話も聞くが、町民に広く提供者を募っていく対策はどうか。

回答④：昨年の3月に第1回目の提供者の募集を行った。その後、提供者を増やす試みとして秋に追加の募集行い、この3月にも募集を行う予定。こういった説明会を地道に重ね、所得の増にも繋がり、町のPRになることを伝えながら広げていきたいと考えている。

質疑⑤：返礼品でサクランボの注文はあるか。サクランボは収穫期間が短いため、後日のクレームに対応することが難しい作物と考える。サクランボ部会等に返礼品の協力を依頼できないか。

回答⑤：サクランボも人気は高い。農協には再三お願いしている。また、産業観光課を通して、新規農業者の方にも伝えた。農協には再度お願いをしていく。

農産品のクレーム期間は、寄付者からのクレームが発送後かなりの時間を経過したものもあり、生産者の不備によらない件が多々ある。そこで、サクランボは3日以上、りんごは1週間以上経過したクレームは受け付けない方向で検討したい。

質疑⑥：ふるさと納税は農家へのPR不足があったと思う。クレームの件は、商取引で決まっている基準を採用していけば対応できると考える。

回答⑥：検討する。

質疑⑦：やぎ大活躍プロジェクトの目的について、町の知名度等への効果はあったと思うが、やぎを活用した荒廃地除草、有害鳥獣対策の実証事業は大変な作業と考えるが今後の進め方はいかがか。

回答⑦：第二小、あおぞらで行った。現在連携しているNPO法人「よっこらしょ」では、やぎを使った除草の実績があり、連携をしながら徐々に進めたいと考えている。

質疑⑧：やぎ駅長は大変好評。また、来年度しなの鉄道20周年記念のイベントの参加要請もあるとのこと聞いている。この事業の実施期間、対象とする年齢層、場所等、今後の見通しはいかがか。

回答⑧：県の元気づくり支援金を活用し、当面続けていきたいと思っている。場所は現在地で、対象とする年齢層は子どもと思っている。昨年の入場料を払った子どもは約300人。大人と子どもを含め、入場券の売り上げは12日間で3万円。毎週ではないが上田から来ている方もあり、利用促進に繋がっていると考えている。

質疑⑨：第二小にいるやぎは、小学校統合後はどのようなになるのか。

回答⑨：依頼している2名の方が、たまたま第二小付近で飼っている。町内で4頭のやぎを飼っており、システムは生まれた子やぎは町へ返していただいて、飼っている親のやぎは、無償で譲渡。子やぎは、また新たな希望者に飼っていただき徐々に増やしたいと考えている。

質疑⑩：やぎの加工品はどうなっているか。

回答⑩：やぎの加工品は条件が難しいことが判明したので行わない。明月堂からイベントのたびにドラ焼きを購入し、やぎのシールを張り、ドラやぎとして配っている。原材料にやぎのものは入っていないが、大変人気商品となっている。

質疑⑪：防犯灯の全面LED化はいつ頃になるのか。

回答⑪：平成27年度に完了した。

質疑⑫：費用対効果はどのくらいあるのか。

回答⑫：電気代がおおよそ430万円から330万円と100万円ほど減少した。

質疑⑬：公有財産維持管理の関係で、町村合併、小学校の統合など、今後使用しない公共施設も出てくると思う。公共施設利用の長期的な視点に立った基本的な方針はあるのか。

回答⑬：公共施設台帳の整備は終了している。今後、各担当課で管理している施設の利用状況や建物の状況を横断的に取りまとめようと考えている。その後、庁内で利用方針をまとめ、将来的に必要なないと判断したものは、広く住民の皆さんに検討いただき、2～3年後には再配置計画等を作成したいと考えている。

質疑⑭：庁舎管理費の光熱水費が減少しているが理由は。

回答⑭：電気代は、昨年導入の新電力により減少。庁舎管理費の光熱水費の減少は分室に係る経費の所管替えによるものである。

質疑⑮：公有財産維持管理費の業務委託料の増加の原因は。

回答⑮：町管理施設の草刈り作業委託費の増加によるものである。

□企画課

質疑⑯：集会施設を新たに整備する地区はあるのか。

回答⑯：来年度については改修のみ。

質疑⑰：ホームページの再構築の費用の説明があったが、事業者は決まっているのか。

回答⑰：予定だがプロポーザル等で提案をしていただき決定したいと考えている。

質疑⑱：情報システムでウイルス対策費との説明があったが、詳しい内容を教えてほしい。

回答⑱：現在は、パソコン1台ごとにインターネット接続しているが、国からウイルス対策として庁内ネットワークとインターネットを分離するように指導があり、今年度中に実施する予定でいる。ただ、インターネットを介して行う事務があるため、その部分について長野県と77市町村が共同でセキュリティ管理を行うところが新たに設置される。その運営に係る負担金等が新たに必要となる。

質疑⑲：それはどこに設置されるのか。

回答⑲：県からこの事業を受託している株式会社電算のデータセンターで、24時間監視されるようになる。

質疑⑳：コミュニティ助成は宝くじの事業ということだが、事業採択はいつ頃になるのか。

回答⑳：まず、国の自治総合センター分が決定され、その後、県の市町村振興協会分となるので、5～6月頃になると思う。

質疑㉑：総合戦略の創生事業は、小澤副町長を中心に進めてきたと思うが、副町長の任期終了後に切れ間なく事業を推進するための体制についてどのように考えているか。

回答㉑：民間事業者に委託して地方創生事業を総合的にプロデュースしていただくことや、町の活性化を推進していただける人材登用についても検討している。

質疑㉒：小澤副町長が帰られた後の体制を2つの方法で検討しているようだが、外部に委託するのではなく、少し無理をしてもその代わりに職員が担うことはできないか。また、2年間、小澤副町長と仕事をしてきて仕事の仕方、物事の進め方を見て、職員も認識が深まったと思う。そういう観点からも外部委託ではなく可能な限り職員に頑張ってもらいたい。

回答㉒：今までの4事業にもう1事業を加え、地方創生5事業として進めて行きたいと考えている。4月から地方創生推進の体制を見直し、事業一つひとつに担当職員を配置し、その職員が責任をもってその事業を推進していく推進チームを作る予定でいる。

質疑㉓：空き家改修費補助で100万円、事業者向けで100万円と説明があったが、

補助の上限がいくらのものを何件想定しているのか。

回答⑳：事業者向けが1件100万円、移住者向けリフォーム補助は、20万円の5件を計上している。

質疑㉑：これらの事業について移住者への周知方法はどのようにしているのか。

回答㉑：基本的にホームページや広報、無線放送などで行っている。また、移住相談会等でも説明している。

質疑㉒：移住してきた方で、今までにこういう移住に関する制度を見逃したという方はいないか。

回答㉒：知らなかったという話は聞いていない。また、移住される方は市町村ごとの支援制度を事前にホームページ等で調べている場合が多いようだ。

質疑㉓：赤塩焼きは電気窯を導入して進めるということだが、産業として赤塩焼きの見通しはあるのか。

回答㉓：地域おこし協力隊の彼は、そういう見通しを持って取り組んでくれていると思う。将来的には、商品化して彼が生業として行けるようになればと考えている。

質疑㉔：赤塩焼きの認知度を上げ、将来的に産業とすることや歴史を繋ぐという計画だと思うが、実際にそういうことは可能なのか。

回答㉔：協力隊員の3年という任期があるので、その中で復活ということを考えているが、焼き物の世界はもっと長い年月が必要だと彼は話しているので、少なくとも10年は掛かるのではないかと思う。

質疑㉕：ワンストップの移住交流センターなどの管理運営は、どこかに委託することを想定しているのか。

回答㉕：現在、町内で核となる住民の方々を集めて検討を行っているが、それぞれ仕事をお持ちなので、地域おこし協力隊員を常駐させることを検討している。また、サポート体制については、町と業務を委託してきている凸版印刷の社員の方とで行っていきたいと思っている。

質疑㉖：それは、あおぞらで借りていたところだと思うが、拠点とするには良い場所なので有効に使ってもらいたい。

回答㉖：移住交流の拠点として整備していきたいと考えている。

質疑㉗：拠点は駅前を進める話もあったと思うがその件はどうなったのか。

回答㉗：空き店舗の所有者の方の意向もあり、残念ながらそちらの件は取りやめとなっている。また、地方創生事業については、小学校の跡地など既存の建物をできるだけ活用する方向で進めている。

質疑㉘：しごとの創業は事業目的からするとプロフェッショナル人材の地方還流やテレワークなどがあると思うが、その場合ネット環境等が必要だと思う。そういうものを整備する予定はあるのか。

回答㉘：拠点整備を予定している小学校施設がまだ空いていないので、来年度についてハード部分は予定していない。

質疑㉙：アイバス運行事業の負担金、補助及び交付金の内訳は

回答③②：運行事業者への補助金として 5,000 万円、牟礼線に対する赤字補填として 920 万円、高校生を対象とした定期券の補助として 35 万円、免許返納者を対象とした支援策として 30 万円。

質疑③③：しなの鉄道利用促進事業について、沿線全体が連携した振興策を進める必要があるが、既に多くの組織が個別に事業を実施している。長野県や企業を巻き込んだ、より広域的な施策が必要と思うが。

回答③③：現在、北しなの線運営協議会を沿線駅住民団体、公共交通関係事業者、県、周辺自治体で組織しているが、企業の参加については不十分なところもあるので、関係市町村と連携を取る中で検討していきたい。

質疑③④：「ろくもん」の運行を地域に活かすなど、沿線に活気が出るような事業を戦略的に展開してほしい。

回答③④：「ろくもん」については既に北しなの線における運行も始まっており、しなの鉄道では北信地方のワインを活用した旅行商品なども開発していると聞いている。

質疑③⑤：駅前の駐車場について、通勤のための利用者で満車となり、日中の不定期に利用する人が止められないとの声があるが対策はあるのか。

回答③⑤：担当で確認した限りでは必ずしも常に満車というわけではなく、日中も数台の空きがある状況だが、不定期利用者のためのスペースについては、検討していきたい。

質疑③⑥：住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業の集落創生プラン策定とそれに基づく事業補助の 1,000 万円について、峯村町政スタート時からの集落への支援事業の延長と考えていいのか。

回答③⑥：昨年度までの各地区に世帯数掛ける 4,000 円の補助をする集落活性化支援事業とは別のものになる。集落活性化支援事業を 2 ヶ年実施し、その結果を検証した上で廃止し、平成 28 年度から集落創生事業ということで始めた事業を、今回、住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業に組み込んだもの。

質疑③⑦：既に計画を策定した 2 地区に対して、5 年間で 300 万円を手当てするのか。

回答③⑦：計画に基づいて行う事業について計画書を提出していただき、審査をした上で対象となる部分について、概ね 5 年間で上限 300 万円を補助するもの。また、ハード事業だけではなく、併せてソフト事業にも取り組んでいただくことを予定している。

質疑③⑧：策定された 2 地区の計画とはどんなものか。

回答③⑧：実績報告がまだ提出されていないので、現時点では把握していない。

質疑③⑨：地区はどこか。

回答③⑨：中宿区と横手区。

質疑④①：どのような事業を実施する計画なのか。

回答④①：事業についての計画書は今後提出していただくことになる。

質疑④②：計画策定のための 5 万円の補助は引き続き実施されるということでよいか。

回答④②：引き続き実施するので、各地区でぜひ計画を策定していただきたい。また、

町としても集落創生事業について各地区の総会等で説明していきたい。

質疑④②：この事業の周知は区長・組長会で行うのか。

回答④②：平成28年度の区長・組長会においても実施してきている。また、小澤副町長が任期中に各集落との懇談会を予定しており、4月から6月頃に実施する予定。その際にも説明する予定。

質疑④③：区・組の役員は2年ほどで交替してしまうため、意欲のある地区は計画の策定に取り組むと思うが、ないところは計画が進まないことになる。対策はあるのか。

回答④③：計画の策定について、その策定手法についての助言等も含めて、町でサポートする体制をとっていきたい。ただし、計画の策定を強制するものではない。

質疑④④：住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業について、駅前の整備の一環として歩行者専用道路など整備されてきたが、27年度決算の課題として、西側改札口の開設にも触れられていたが、その検討状況は。

また、旧三水公民館への進入路が狭隘であるため、広げるための土地を取得するということであるが、今後どのような活用をしていく予定なのか。

回答④④：西側改札口の開設は安全性の確保など難しいと思われる。まず、駅前を整備し、送迎の車などがスムーズに通行できることを目指して、事業を進めていきたい。

旧三水公民館の関係については、用地買収は住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業で実施する予定だが、施設の整備については農林水産業費の世界に誇る力強い産業形成事業、また、民生費の飯綱町版生涯活躍のまち推進事業の中で実施していこうと考えている。

商店街の活性化を含めて跡地活用をしていきたいということ、駅などにも近いので生涯活躍の拠点として、多世代が交流できるような施設として整備をしていきたいということで検討している。

質疑④⑤：貨客混載バスについて、ヤマト運輸との連携を考えていると思うが、ドライバー不足や荷物が多く手一杯となっている問題などがある。試験倒れにならないか見通しは。

回答④⑤：ヤマト運輸と連携する中で、長電バスでは回送の車両を利用して荷物を運ぶことを考えているようで、ヤマト運輸が運転手不足ということであれば、ヤマト運輸にとってもメリットがあると考えられる。長電バスでは長野運輸支局を通じて既に国と協議をしており、10月からまずは試験的に始める予定で、その後も継続していくものと考えている。

質疑④⑥：集落創生プランに基づく補助事業だが、進め方に若干疑問がある。集落レベルで、実施しやすく効果が上がる仕組みを作るべきではないか。1年目に集落内で徹底的に議論し、2年目で計画を策定し、3年目に事業を行うサイクルがよいのではないか。

議論の中で集落の団結が生まれたり、新たな若いリーダーが出てくるかも

しれない。そうしたプロセスを経て活気が生まれるのではないか。また、地域担当制を活かすべきである。区の役員は1年か2年で代わっても継続性が担保できるようにしてほしい。集落の立場に立って制度について考えてほしい。

回答④⑥：集落にとって使いやすく活性化にも繋がる制度になるよう検討するとともに、町として制度の説明を工夫したり、サポート体制を整えていきたい。町としても徹底的な議論をしていただくことが重要と考えているし、やる気のある方が集落内にいれば、役員の方が代わっても継続していくのではないかと考えている。

質疑④⑦：住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業で、バス交通の効率化に6,500万円計上してあるが、その内訳は。

回答④⑦：主なものとしては、バス交通の効率化など町内の公共交通網見直しの検討に1,250万円、貨客混載バス運行の実証実験に1,000万円、町中巡回バス運行に300万円、貨客混載バス等の整備に3,600万円。また、公共交通の検討にあたる委員さんへの謝金や、推進交付金の制度上、政策間連携として健康増進関係の費用が含まれている。

□税務会計課

質疑④⑧：平成26年度から平成27年度にかけての入湯税収入減少は、「天狗の館」の来場者の減少によるものか。

回答④⑧：1人当たり100円の税額に変更はないため、そのとおりと考える。

質疑④⑨：長野県地方税滞納整理機構への移管には、負担金の支出に見合う滞納金額の減少などの効果があったか。

回答④⑨：平成27年度に支出した負担金644,000円に対し、移管した税額の回収は761,800円であったが、完納、継続分を除き、不納欠損の前提となる執行停止判定で町に返還となったので、全体として効果があったと考える。

質疑④⑩：平成26年度から平成27年度にかけてのゴルフ場利用税交付金の減少は、町内ゴルフ場利用者数の減少によるものか。

回答④⑩：ゴルフ場利用税は県税であるため詳細な資料が手元にないが、そう考えられる。

質疑④⑪：収納率の向上に対しては、国からの交付税措置等はあるか。

回答④⑪：ない。

質疑④⑫：コンビニ収納について、全国のコンビニエンスストアで納付できるのか。

回答④⑫：収納受託業者を通じて、コンビニエンスストアの主要チェーン各社に依頼する予定であるため、どこの店舗でも納付できるようになる見込み。

質疑④⑬：コンビニ収納に要する経費は、数年前の試算に比べてかなり安価になっているが、これはコンビニ収納の全国的な普及によるものか。

回答④⑬：そのとおり。

□住民環境課

質疑④：住民基本台帳費の個人番号カード交付事業関連事務交付金の内容についてお聞きしたい。

回答④：個人番号カードの作成状況に応じて支払うもので、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への交付金で、町で徴収する手数料を除き、個人番号カード交付事業費補助金で対応する。平成29年度は、この事業費と繰越明許費91万円の合計が総予算額になる。

質疑⑤：個人番号カードの通知カードを紛失した場合の手続きについてお聞きしたい。

回答⑤：通知カードの再発行、又は個人番号カードを申請して発行する二つの方法がある。

質疑⑥：個人番号カードの交付状況は。

回答⑥：交付手続き中を含め700人位が申請、交付者は650人前後である。

第5款 労働費

質疑なし

第6款 農林水産業費

□産業観光課

質疑①：職員関係費で時間外勤務手当が去年より増えているのは業務量が増えたためか。

回答①：時間外勤務手当は総務課で計上している。平成28年度から農地について全筆調査を実施し、調査結果の整備等の時間外勤務が増えているためである。

質疑②：新しい化施設の補助ということで、平成29年度新規に250万円の計上があり、この用途は既存の施設継ぎ足し事業と聞いたが、どんな配分基準を考えているか。

回答②：既存の施設の延長である。配分基準は、補助率3分の1で上限は10a当たり5万円とし、平成29年度は面積1ha分を予定している。

質疑③：元気な農業者育成事業補助金200万円。これは農業機械や施設整備に対する補助とのことだが、対象者、補助対象農業機械及び補助対象施設整備は何か。また、新規に計上されている荒廃地等利活用交付金60万円について、交付金の用途、対象者及び配分基準は何か。

回答③：元気な農業者育成事業は、対象者は認定農業者で機械及び施設は特定していない。

荒廃地等の事業は、今まで飯綱町地域農業再生協議会が事業主体であったが、国の制度改正により町が事業主体となり交付するようになった。荒廃地から新たに再生する場合は、10a当たり5万円、また、再生後りんご等の定着

については10a当たり25,000円の交付となる。

質疑④：農業研修者補助金の交付先は。

回答④：中期研修等の研修者への補助である。中期的に上赤塩の研修生住宅が空いていない場合の違う施設に入った場合の補助で、30万円を計上している。

質疑⑤：農業後継者就農支援金の交付先は。

回答⑤：農業で生計を立てている世帯の農業後継者や新規就農者。国の青年就農支援金対象者は該当しない。農業によって生計を立てている世帯の農業後継者や新規就農者に対して30万円、予算では3名、合計90万円を計上している。

質疑⑥：新規就農者の住宅建築費3棟5,900万円、新規事業として計上されている。この建物の入居対象者は新規就農者となっているが、既存の新規就農者か、それともこれからの新規就農者か。また、場所はどこに建てるのか。さらに3棟を建築する根拠は何か。

回答⑥：対象者は新たな新規就農者で、3棟の根拠は当初計画の予算の範囲内である。牟礼地区に2カ所で、旧中央保育所隣接の旧ゲートボール場と野村上加工所、三水地区に1カ所で毛野地区に計画している。

質疑⑦：人材育成農業塾に700万円、りんごの里まつり運営費で700万円、ICT農業で520万円計上されているが、その詳細はどうなっているか。

回答⑦：人材育成農業塾は、りんご栽培への新規就農者を見つける観点で、首都圏でりんご栽培に関して農業塾を計画し、町内での農業体験も計画している。もう一つは、町内と近隣の長野市等を対象に、りんごに関する農業塾を計画している。またりんごだけではなく、野菜、米等を対象に、町内と近隣を対象に農業塾を計画し、あわせて3コースを考えている。

りんごの里まつりは平成29年度で3回目となり、既に2回は県の元気づくり支援金を活用しての開催で、平成29年度は世界に誇る力強い産業形成事業の中で計画している。

ICT農業実証実験については、平成27年度に気象センサーを設置したことによる実証実験を信大と継続して行っていく。

質疑⑧：りんごの里まつりの事業費700万円の内容は。また、農協とセットでやるのか。

回答⑧：会場設営で400万円、TV局等宣伝費で150万円、その他経費を見込んでいる。また、町の産業まつりである。

質疑⑨：人材育成農業塾だが、首都圏へ出向いて農業塾を開く講師は誰か。JAとの連携をとった事業も大事と考えるが。

回答⑨：首都圏での農業塾は、朝日新聞広告により募集し、開催場所は朝日新聞の本社を予定している。講師は、信大の先生と町内の農家を予定している。また、町内での農業体験は、ふるさと振興公社の圃場を借りて公社の指導のもとりんごの農業体験をしてもらう。JAにも協力してもらう予定である。

質疑⑩：農業塾をやって農業に関心をもってもらい、技術的なことも含めて研修をやり、その後、飯綱町に居住したい場合の具体的な構想は。

回答⑩：新規就農の相談から住宅、就業を含めてワンストップでできるよう考えたい。また、しごとの創業交流拠点事業による商工業だけではなく、農業も併せて計画していきたい。

質疑⑪：樹園地の提供をワンストップでやっていかないと耕作する農地がない等の問題が生じてくるので、一貫性を持った対応をしなければ、厳しいと思うが。

回答⑪：就農したいが樹園地がない、あるいは指導してくれる人がいないという問題があるので、公社等と相談しながら対応していきたい。

質疑⑫：新規就農者の一番困っていることが、農機具の置き場所がないということ。農家住宅はそれも加味して建てるのか。

回答⑫：家と倉庫を併設して建てる予定である。

質疑⑬：6次産業の中で県道長野荒瀬原線沿いに加工施設等拠点となる直売所を民営施設として建てたいと言っていた。調査研究や施設建設予定地は概ね固まりつつあるのか。

回答⑬：具体的な場所はまだ決まっていない。現在、むれフルーツセンターはJAが使っているため使用できないという状況である。

質疑⑭：援農推進事業の230万円は助っ人クラブ130万円と飯綱人材センター100万円という内訳だと思うが、第2次総合計画で農業経営基盤の高齢化に伴う労働力不足を補うため、援農サービスの充実を図る方針になっている。平成29年度の予算額が前年と変わっていないのはなぜか。

回答⑭：援農サービスは、6次産業の中でリーディングカンパニー（仮称）の立ち上げにより検討し、平成30年度以降で予算計上し進めていきたい。

質疑⑮：そうすると、平成30年以降にリーディングカンパニーを立ち上げて、その中に援農支援として充実強化させると理解してよいか。

回答⑮：ふるさと振興公社にも助っ人クラブがあるので、リーディングカンパニーの援農支援との関係をどうしていくのが良いか考えていきたい。

意見⑯：農家は高齢化している。特に果樹栽培農家は機械化できないので、行政として充実強化してもらわないといけなく考えている。検討とかではなく、重点的にしっかり取り組んでいただかなければ、おそらく今の果樹栽培農家の事情からいうと、維持存続は非常に厳しいと考える。重点的に取り組んでいただきたいという、強い意見を申し上げる。

質疑⑰：普光寺用水についての改修は部分改修か。また、大雨の際の対策は考えているか。

回答⑰：改修の必要性がある場所の改修となる。また、大雨の際の対策も今回の改修で計画している。

質疑⑱：ため池改修について、平出地区と川上高坂地区と2箇所あり、予算規模の違いは何か。

回答⑱：平出地区は町の単独事業であり、川上高坂地区は国の事業によるもので、町は負担金のみ予算化している。

質疑⑲：国等の事業について住民への周知はどうしているか。

回答⑱：土地改良事業に限っては、地区からの要望事業を町として国等へ要望できる事業か検討し、国等へ要望できる事業は国等へ申請している。

□建設水道課

質疑⑳：国土調査について、昨年度までの到達率及び事業終了予定年度は。

回答㉑：牟礼地区は60%で休止しており、三水地区は昨年度末49.5%である。終了予定は平成38年度としていたが、対象経費の伸びもあり、補助の範囲で事業を進めているため、若干延長になる見通しである。

質疑㉒：山林等、あるいは所有者の相続により土地境界が曖昧になるなど、今後登記が困難になっていくと思われるが現在の状況は。

回答㉒：現在は住宅地中心に調査を行っているため、どうにかすべて承諾を得ているが、今後はそういった事例も考えられる。

質疑㉓：今後は100%を目指すということか。

回答㉓：現在のところ住宅地を実施することを予定している。

第7款 商工費

質疑なし

第8款 土木費

質疑①：道路愛護補助金について、交付団体の範囲は。

回答①：各区・組より申請していただいている。

質疑②：各区・組からの申請による原材料支給について、年度末現在の達成率は。

回答②：原材料の支給は100%完了している。

質疑③：土木申請の達成率は。

回答③：土木申請は累計で10億超の申請があるが、予算額としては2,000万円程度であり、達成率が高いとは言えない。また、申請の内容も数万円のものから数千万円のものまであり、必要度も様々である。

質疑④：建設事務協議会交付金について説明を。

回答④：建設事務協議会の前身は土木振興会という団体であり、各市町村から職員が出向して設計監理事務等を行っている。現在、飯綱町からも1名出向しているが、その職員分の給与は町から支払っており、この交付金というのは設計業務を実際に行った事業量の増減による清算金である。

質疑⑤：地域振興基金への繰入額が多いようだが理由は。

回答⑤：担当課にて処理しており回答できない。

質疑⑥：県事業の西黒川地区側溝整備について、住民の合意を得られたか。

回答⑥：当事者は工事による影響が心配とのことであったが、区長の説得により合意を得たと聞いている。新年度、着手前に県で再度確認すると思われる。

質疑⑦：除草作業の委託について、委託料の契約単価はどのように決めているのか。

回答⑦：メートル単位で金額を算出している。なお、契約内容は除草及び撤去である。

質疑⑧：中山間地の事業との兼ね合いはどのようにしているか。

回答⑧：調整はしていないが、町から委託しているのは幹線道路のうち不連担部分であるため中山間地事業に該当していない箇所と思われる。

質疑⑨：道路ストック事業について、橋梁点検のみの費用か。

回答⑨：点検と修繕計画策定の費用である。県の建設技術センターへ一括発注しており、28年度も54橋で約1,500万円の委託をしている。

質疑⑩：住宅や畑、山林から道路へはみ出している樹木について、大変危険であるがその対応は。

回答⑩：住民に対し周知をしていく。

質疑⑪：岩崎線道路改良は社会資本交付金の対象とのことであるが、地元負担がなく、全額特定財源となるのか。

回答⑪：地元負担金はない。社資となると経費の65%が交付される。

質疑⑫：社資の対象となるか、あるいは地元負担ありとなるか、公平性に問題はないか。

回答⑫：改良を望む道路ということでは、基本的に地元負担があるものと考えていただきたい。

質疑⑬：同じ町道なのに地元負担のあるものと地元負担のないものがあることになってしまうが。

回答⑬：確かに明確な線引きはないが、交通量、周囲の道路の状況等を総合的にみて改良が必要であると判断している。あるいは町長等が今後の町の発展のために必要であると判断したものについては進めている。

質疑⑭：一ツ屋郷道線工事箇所において法面が崩れたが、予算対応はどのようにしているか。

回答⑭：28年度の災害復旧費で補正対応している。

意見⑮：道路改修にあたり、ある程度（5年程度～）の見通しをもって事業配分を行っていただきたい。

質疑⑯：奈良本のロードヒーティングの延長はどのくらいか。

回答⑯：約20メートルである。

質疑⑰：他に設置場所はあるか。

回答⑰：三水第一小付近の歩道橋があり、合計2箇所である。

質疑⑱：若者住宅の返済金はいつまでかかるのか。

回答⑱：4件あり、1件は29年度で終了予定。32年度末で全て終了の予定である。

質疑⑲：修繕費は主にどのような点を修理しているのか。

回答⑲：トイレ等、水回りの修繕が多い。

質疑⑳：耐震改修について、国県の補助額が29年度から100万円になると新聞等で取り上げられたが、町としてどのように考えるか。

回答⑩：現在 60 万円掛ける 4 件分で計上しているので 240 万円であるが、要綱改正を行った上で要望件数によっては補正対応を考えたい。

質疑⑪：町としても耐震化率を上げることは必要と思われるが。

回答⑪：必要であり推進したい。

質疑⑫：町で管理している住宅の入居状況は。

回答⑫：町営住宅 21 棟、若者住宅 33 戸であり、それぞれ 100%の入居率である。退去後もクリーニングを行い速やかに募集しており、応募者もあるため大変入居率は良い。

質疑⑬：景観条例について、29 年度中に策定することは可能か。

回答⑬：条例を策定するためには独自の「飯綱町らしさ」が必要であるが、現在は研究段階である。29 年度中の委員会設置を目指したい。

第9款 消防費

質疑①：分団等運営費が増加した理由は。

回答①：来年度、飯綱町で長野消防協会ポンプ操法大会が当番町として開催される。これに伴い、飯綱町はすべての競技で参加することになっている。小型ポンプ操法、自動車ポンプ操法、ラッパ操法それぞれの部に対し補助金が支払われるため増加した。

質疑②：消防施設費について、これはすべて区・組からの申請額の積み上げと認識してよいか。

回答②：申請額を積み上げている。

質疑③：火の見やぐらの撤去について、平成 29 年度での実施予定は。

回答③：区・組からの申請は無いため、平成 29 年度の実施予定はない。

質疑④：広域消防の負担金について、当初は 2 億円程と記憶しているが、年々増え、現在 2 億 6,000 万円程になっている。このうち交付税措置分は幾らあるのか。負担金の積算内容は長野市と飯綱町で合意できる内容となっているのか。

回答④：負担金の額は、消防費の基準財政需要額と同じぐらいの金額となっている。平成 28 年度の消防費の基準財政需要額は 2 億 4,539 万 1,000 円。基準財政収入額は、地方税、譲与金、各種交付金などがあり、特にどの費目に該当するというものではない。

負担金内訳は、最初の約束の負担金のほかに様々な設備更新等に係る負担金の請求が増えている状況にある。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費
質疑なし

第14款 予備費
質疑なし